

新潟市南区 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

< 目 次 >

1	プログラムの目的	P 1
2	通学路安全推進会議の設置	
3	取組方針	
4	箇所図、箇所一覧表の公表	
5	その他	
	【付記1】「合同点検実施予定（実施年度・実施時期）」	P 3
	【付記2】「通学路の安全点検の観点」	
	【付記3】「各部署の役割」	P 4
	【付記4】「定期点検実施の流れ」	P 5
○	「通学路の交通安全の確保に向けた取組体制（イメージ）」	P 6

令和6年6月 改訂

新潟市南区通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「新潟市南区 通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

平成26年度に、関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

(P6「通学路の交通安全の確保に向けた取組体制(イメージ)」参照)

- ・ 南区教育支援センター
- ・ 県警新潟南警察署(交通課)
- ・ 南区役所 建設課(維持係)、地域総務課(地域・安心安全グループ)
- ・ (国土交通省新潟国道事務所) ※ 必要に応じて

※ 合同点検をする場合は、関係する学校職員が会議に入ることも可

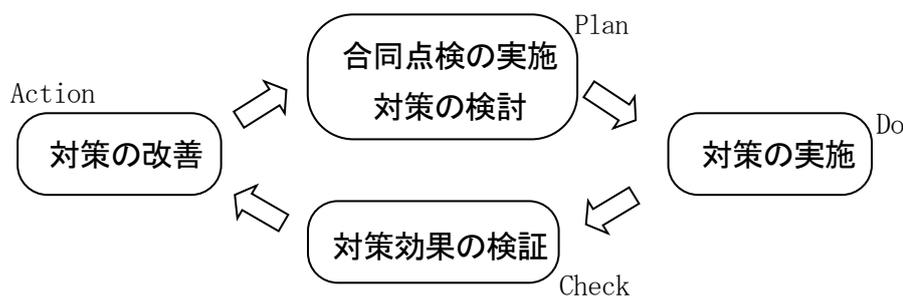
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果検証も行い、必要に応じて対策の改善を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等 (P 3【付記1】「合同点検実施予定 (実施年度・実施時期)」参照)

- ・区内の市立小学校を2つのグループに分け、おおむね2年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険個所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。(P 3【付記2】「通学路の安全点検の観点」参照)

○合同点検の体制

- ・上記のグループごとに、教育支援センター、学校、交通管理者、道路管理者、(PTA)、(自治会)等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(P 4【付記3】「各部署の役割」参照)

(5) 対策効果の検証

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策実施の効果を把握するための手法を検討・実施し、実際に期待した効果が上がっているのか、対策効果を検証し、対策の改善を図ります。

(6) 対策の改善

- ・対策実施後も、合同点検や効果検証の結果を踏まえて、対策内容の改善を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成し、公表します。

5 その他

- ・「通学路の路側帯のカラー化」は、毎年の全小学校対象の希望箇所調査を基に、計画的に推進していきます。

【付記1】「合同点検実施予定（実施年度・実施時期）」

合同点検実施年度		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)			
合同点検実施時期		春	秋	春	冬	春	冬	春	冬	春	冬	春	冬	春	冬		
1	新飯田小学校	A 1	緊急 合同 点 検	○			○			○					○		
2	茨曾根小学校			○			○			○							○
3	庄瀬小学校			○			○			○							○
4	小林小学校	A 2		○					○				○				
5	白根小学校			○					○				○				
6	臼井小学校			○					○				○				
7	大鷲小学校	B 1				○			●		○				○		
8	根岸小学校					○			●		○				○		
9	大通小学校					○			●		○				○		
10	味方小学校	B 2				○			○					○			
11	月瀉小学校					○			○					○			

◎ 「通学路の路側帯カラー化」希望個所調査は、毎年行います。

◎ 「●」は必要に応じて実施

【付記2】「通学路の安全点検の観点」

- ガードレールの設置や修理
 - カーブミラーの設置や修理
 - 交通規制関連
 - 視界の妨げとなる樹木等の存在
 - スクールゾーン設定（地域住民の同意が必要）
 - スクールゾーンの路面標示の設置や塗り直し
 - 地域住民の車の通行頻度と児童の安全面
 - 通学路表示の設置や修理
 - 登下校時の通学路の交通量と通行児童数を考えた適切な通学路の検討
 - 道路標識の設置や修理
 - 歩道の改修
 - 路側帯のカラー化や塗り直し
 - 路面標示の設置や塗り直し
 - ※見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
 - ※過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
 - ※保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所
- （※は、R3合同点検項目）

【付記3】「各部署の役割」

分野	構成組織		役割
交通管理者	警察	新潟南警察署交通課 (交通管理係)	<u>交通規制・パトロールに関する内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール ・通学路内での交通規制の実施 ・信号の設置 ・横断歩道の設置（塗り直し） ・規制標識の設置（修理） ・路面標示の新規（塗り直し）
通学路	南区役所	建設課（維持係）	<u>道路に関する内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の改良 ・道路の舗装 ・路側帯の塗装 ・通学路の路側帯のカラー化 ・スクールゾーンの路面標示 ・道路に関する表示の設置（修理） <u>合同点検に関する内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・対策一覧表の作成と土木総務課、南区教育支援センターへの報告 ・対策箇所図の作成と土木総務課、南区教育支援センターへの報告
教育委員会	南区教育支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ・南区通学路安全推進会議の事務局 ・南区通学路交通安全推進プログラムの報告（学校支援課生徒指導班）進捗管理 ・通学路の把握 ・学校への指導、助言
その他	南区役所	地域総務課（地域・安心安全グループ）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からの情報提供

【付記4】「定期点検実施の基本的な流れ」

【R6.6改訂】

合同点検・改善の流れ		春期合 同点検	冬期合 同点検
南区通学路交通安全会議	小学校		
①自己点検の実施・報告（通知） ＜教支C＞		4月中	11月下
	②自己点検の実施 ○学校職員による点検 ○交通安全協議会、コミ協、自治会 等からの情報収集 ○南区教育支援センターへの報告 ・報告シート ・危険箇所等の地図と写真	4月～ 5月 5月下	12月～ 1月 1月下
③合同点検実施計画の立案 ＜教支C＞		6月上	2月上
④合同点検実施（通知）＜教支C＞		6月上	2月上
⑤南区通学路安全推進会議の開催		6月中	2月中
⑥合同点検の実施および 改善策の検討	・交通管理者（新潟南警察署） ・道路管理者（南区役所建設課） ・教育委員会（南区教育支援センター） ・小学校職員 ※必要に応じて諸団体の担当者	6月中 ～ 6月下	2月中 ～ 2月下
⑦ホームページ公表 ・7月は前年度冬季点検分 ・3月は今年度春季点検分		7月中	3月中
⑧改善計画の各小学校への説明 ＜教支C＞		7月下	3月下
⑨改善の実施＜警察署・建設課＞ ・緊急での即時対応 ・次年度予算による改善 ・小学校と連携した交通安全指導		8月～ 3月 次年度	4月～ 3月 次年度
	⑩改善の自己点検と評価 ・実施校からの意見照会 ・諸団体からの情報収集	翌年 4月～ 5月	翌々年 4月～ 5月
⑪南区通学路安全推進会議の開催 ・改善の評価		翌年 6月中	翌年 2月中

【通学路の交通安全の確保に向けた取組体制】（イメージ）

